

■八代市坂本町復興計画（案）に対する意見募集の結果

| | |
|---------------------------|------------------------|
| 1. 意見募集の期間 | 令和3年1月4日（月）から2月2日（火）まで |
| 2. 意見の件数 | 122件（3団体、14個人） |
| 3. 意見の種類 | |
| (1) 要望（社畜に関するもの） | 39件 |
| (2) 要望（その他：地域要望など） | 24件 |
| (3) 提案（取り組みの提案など） | 42件 |
| (4) その他（質問や地域への貢献活動の報告など） | 17件 |

| | |
|-----------------------------------|-----|
| 4. 意見の取扱い | |
| (1) 反映（意見を踏まえ内容の修正等を行ったもの） | 5件 |
| (2) 参考（今後の業務の参考とさせていただいたもの） | 48件 |
| (3) 補足（寄せられた意見に対して市の考え方を補足説明するもの） | 69件 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|------------------------------------|---|--|--|-----------------|------------|
| 1 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備 | 【市役所坂本支所の再建場所について】 支所の再建場所は住民の課題でありましたが令和3年1月7日(木)熊日朝刊記事中村市長の坂本支所の再建「現地望ましい」に賛成です。12月11日(金)第3回地域懇談会(市長出席)でも私も現地再建を要望しました。【理由】①現地は本町の中心地でもあります。②坂本村発足(昭和36年)以来半世紀以上住民が慣れ親しんでいます。③復興推進課資料、坂本支所の再建位置の検討について、1.検討パートナーの設定現地再建パートナー①-1堤防・土地等の嵩上げが良いと思います。④JR肥薩線が復旧「P40、3-4」した時、交通弱者(通学・通院)はとも助かります。病院(診療所)・薬局の復活も必要条件であります。⑤自家用車利用者は、どの地区からも20分前後で行くことができます。 | 坂本支所の再建位置については「八代市坂本支所再建に係る有識者検討会」での結果を踏まえ検討を行い3月末までに市の方針を決定します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 2 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-7 社会教育センターの有効活用に向けた宅地等の整備 | 【安全な居住地の確保(八代市坂本町復興計画案P23～24)について】 1-7 社会教育センターの有効活用に向けた宅地等の整備、10月22日「住民の皆様ご意見・ご提案をお聴きする会」で宅地造成、避難所としての整備について発言させていただきました。旧小学校8校の内、旧西部小学校跡地以外は被災を免れています。旧藤本小学校など老朽化が激しい建物は解体し、嵩上げて宅地造成すれば帰りたいという人たちが大変助かると思います。【理由】①宅地があれば自宅へ帰りたいという方々もおられる。②本当は、(被災した自宅)に居たいけど、再建するのに条件があるのじゃないかと思っている人もおられる。 | 復興計画（案）に記載のとおり、安全な居住地の確保については、地域や被災者の皆様と一緒に場所や規模等の検討を行います。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 3 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P31 1-29 神社仏閣・文化財等の被害調査及び復旧支援 | 【地域の伝統や文化に対する支援(P31)について】 1-29 本町には歴史的に価値のある神社仏閣等数多く存在しています。小中学生の学習の場地域住民のコミュニケーション作りの場、ひいては町外からの観光誘致施設としても活用できると考えます。ご支援宜しくお願いいたします。 | 指定文化財以外の神社仏閣等については熊本県の地域コミュニティ施設等再建支援事業を活用できる案件もありますので、所有者への支援等を行います。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 4 | 産業・経済の再生 (1)産業基盤の早期復旧 | P33 2-3 仮設店舗商店街による暫定的な事業再開の支援 P34 2-7 道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧 | 【事業再開に向けた支援(P33～34)について】 2-3、2-7 道の駅「坂本」・周辺施設の早期復旧。本町の拠点でもある道の駅、食処さかもと鮎やな等の早期復旧を心から願っております。仮設店舗ができれば賑わいも少しは戻ると思います。 | 仮設店舗商店街は、道の駅「坂本」敷地内に令和3年度5月完成、その後、6月より登録事業者が随時入居・事業を開始します。(事業期間は令和5年度7月末までを予定) また、道の駅「坂本」は、令和3年度早々に仮店舗での営業を開始。本復旧に関しては、河川や道路の復旧に併せ、できるだけ早く取り組みます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 5 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-3 生活サービス施設の集約化の検討 | 【地域の「生活を支える拠点」の再生(P39)について】 郵便局、金融、病院等生活サービスの早期再開への支援。現在開局している郵便局(百済来、西部)では、本町の地区によっては年金受給者等にはとても不便であります。 3-3 支所を軸として、様々な機能が集約された小さな拠点の形成に向けた取り組みを期待しております。 | 復興計画（案）に記載のとおり、各施設の再開や支所を軸とした小さな拠点の形成に向け、関係機関等と協議を行っています。ご意見は参考とさせていただきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 6 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | 【防災・減災のための基盤整備(P42～47)について】 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧。10月22日午前中行われた「住民の皆様ご意見・ご提案をお聴きする会」と午後の第2回地域懇談会でも河川に堆積した土砂の掘削、浚渫を急いでやってほしいと発言しました。令和2年12月18日熊日●●●さんの記事「川辺川ダムより河川掘削を」に賛同します。令和3年1月7日熊日熊本豪雨記事「球磨川の堆積土砂4万立方メートル撤去へ」賛成。できるだけ早期のとりにかりをお願いします。 【目に見えて掘削を要する球磨川本流の堆積箇所】 ①中津道振興会域：鎌瀬橋付近から西鎌瀬・肥薩線球磨川第一橋梁付近 ②藤本振興会域：佐瀬野、旧荒瀬ダムから大門付近、坂本支所付近 ③中谷振興会域：中谷橋から下代瀬、生名子付近 ④下流の道拜環から新萩原橋間の中川一帯 | 球磨川本流については、管理者である国に堆積土砂撤去について要望を行っており、着手可能なところより、現在実施中です。今後も、早急な対応を国には継続的に要望します。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 7 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-9 河川・道路・橋梁・治山施設等の安全確認及び整備 | 【3-9河川・道路・橋梁・砂防・治山施設等の安全確認及び整備について】 ①市ノ俣川沿いの市道は、国の復旧工事で12月28日から緊急車両、工事車両地元車両が通行可能となりました。本格工事が待たれます。②鎌瀬川は護岸の復旧が3月までかかるかと聞いています。そこを通る市道の整備を早めをお願いしたいと思います。③三坂公民館を埋めた土砂は三坂川の砂防ダムを超えて流れてきた上流の山崩れと護岸の決壊土砂です。護岸修復工事のための測量等は12月までに済ませていただきました。修復工事の着工を待っております。 | 今後、関係機関、地元と工事発注の調整を図りながら、早期発注・早期完了に努めます。 | (2)要望(その他) | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|--|---|--|--|-----------------|------------|
| 8 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P43 3-12 高速道路を利用したアクセスの確保 | 【3-12高速道路を利用したアクセスの確保について】 スマートインターチェンジの早期実現を希望します。スマートICができるまで作業道のトンネルの幅、高さを拡張して、車が余裕をもって通れる状態にしてほしいです。本町の被災状況の把握が遅くなったのは国道県道が不通になり救急車両、報道関係車両が町へ入れなかったことは言うまでもありません。県道中津道八代線が築木から中津道迄車両通行可能になったのは7月22日でした。市長様はじめ市幹部の方が中津道地区まで視察に来ていただいたのは発災から3週間後の7月23日でした。 | 現在、国において坂本PAへの工事用出入口設置検討のための、調査・測量等が行われております。今後、恒久的なスマートIC化に向けて、国への要望や関係機関との協議を行います。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 9 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P29 1-25 社会教育センターの有効活用に向けた検討 P43 3-13 防災拠点の検討 | 【3-13防災拠点の検討について】 旧小学校跡地は社会教育センターとして活用され、災害時の避難所となっていました。熊本地震後(4年半経過)耐震工事が行われていないという理由で体育館等は安全面から避難所として不適とされました。しかし運動場はヘリポートとして十分活用できますので是非してほしいと思います。体育館等耐震工事をしていただければ活用できる箇所は是非工事をしていただきたいと思います。【理由】①中津道振興会の指定避難所は熊本地震以後「かわたけ保育園」(西鎌瀬地区)でしたが球磨川本流の増水が前代未聞で堤防から越水し地区全戸が浸水しました。その上国道219号に架かる鎌瀬橋は落橋、肥薩線の鉄橋も落橋し一時孤立しましたが畑に流れ込んだ土砂がヘリコプターの発着を可能にしたことで西鎌瀬地区の住民は自衛隊のヘリコプターで全員救助されました。②中津道地区(社教センター(一時避難)住民は運動場に石灰でSOSと大書し自衛隊のヘリコプターで全員救助されました。③下鎌瀬、上鎌瀬、三坂地区は県道、市道が浸水し、谷川の土砂流入で通行不可となり中津道社教センターへ移動ができませんでした。④発災から5日目の7月8日に病人、高齢者、婦女子はヘリコプターに吊り上げられて救助され、それ以外の住民は自衛隊のサポートを受けて2時間以上かけて徒歩と消防の救護車で市総合体育館へ避難しました。⑤体育館の耐震工事ができれば、中津道振興会員の集いの場所になります。是非お願いします。 | 避難所については、復興計画に記載のとおり見直しを行っているところで。また、坂本町管内のヘリコプター臨時発着場は、9か所指定しています。そのうち、旧小学校グラウンドについては西部、深水、鮎婦中津道、久多良木を指定しています。今回の災害を踏まえ、復興計画に記載のとおり新たなヘリポート指定についても検討します なお、施設の有効活用に向けた検討も行います。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 10 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P44 3-15 地域消防力の機能回復のための消防施設整備 | 【3-15地域消防力の機能回復のための消防施設整備について】 球磨川本流の右岸県道沿いにある消防ポンプ格納庫はほとんど水没したり、土砂に埋まったりしてポンプ機能は破壊されてしまいました。①高齢者や女性でも運搬できる小型でしかも強力なポンプを配置していただきたいと思います。②水道を使用する消火栓がある地区では、水道の本格的復旧をお願いします。 | 水没したポンプについては、連結のバランスを考慮したうえで、ポンプ自体の軽量化にも配慮して更新します。 また、水道の本格的な復旧に至っていない一部地域においては、今後関係機関と調整を図りながら、早期の完了に努めます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 11 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P45 3-17 ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備 3-18 集落の孤立に備えた通信手段等の確保 3-19 ICTを活用した防災情報の収集体制の検討 | 3-17、3-18、3-19 7月4日正午頃から停電(テレビ不可)、電話(固定・携帯)不通となり、他地区との連絡が全く取れなくなりました。水が引いた7月5日市消防本部に救助要請をするか否かを各地区で決めてほしいと消防分団長(第3分団)は決壊した県道を徒歩で連絡へ来ました。3地区の会長等は結果をもって、分団長在住の地区(下鎌瀬)まで徒歩で集合し、分団長は携帯が通じるR葉木駅まで往復2時間徒歩でその任を果たしてくれました。衛星電話の設備があればとつくづく思いました。情報伝達体制の構築は是非早く実現してください。 | 今回の災害を受けて、孤立する可能性の高い地域については、復興計画に記載のとおり衛星携帯電話の追加配備、国の安否確認システムの実証実験への参加、防災アプリの導入など情報伝達手段の多重化を進めます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 12 | その他 | P49 第5章 計画の推進に向けて 2.計画の進捗管理 | 【具体的項目を実行する担当課の情報について】 私が、この計画案を見て最初に思ったことは、78項目にわたる施策を、どの課が担当するかの情報が欲しいということです。というのも、住民自治の坂本町復興推進部会では、復興計画が決定されれば、その後の進捗を管理し、その内容を住民の皆様へ報告していく計画があるからです。その際、各実施項目を確認するには、どの部署にコンタクトすればいいかの情報が必要になってきます。したがって、各項目の実施担当課の一覧表作成をお願いする次第です。 | 各施策を進めるにあたり、複数の部署にかかることもあるため、ご質問等がある場合は、まずは、復興推進課へのお問い合わせください。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 13 | その他 | P49 第5章 計画の推進に向けて 2.計画の進捗管理 | 【“支援する”という言葉が入った具体的項目について】 計画案を読んでもみると、“・・・を支援する”と表現された項目が多いことに気がきます。この“支援する”という言葉をもとに解釈すればいいか、1月13日に開催された計画案の説明会で質問しました。それは、簡単に言うてしまうと、「坂本町にプレーヤーがいて、そのプレーヤーを市が支援する」と言う説明を受けました。これを裏から読むと、「プレーヤーがいなければ支援もなく、具体的項目は実行されない」とも読めることを危惧します。もし、そうであるならば、78項目具体的施策は、少なからず“絵に描いた餅”になってしまうからです。危惧の背景として、坂本町にはプレーヤー(特に、産業・経済方面において)が非常に少ないことを、帰郷後、坂本町で過ごした14年間で知っているからです。それであるならば、坂本町に根ざしたプレーヤーをどのようにして確保、または生み出すかを検討しなければなりません。復興計画には、“担い手の確保・育成”の具体的施策として6項目ありますが、率直に言って、施策の羅列にしかなえません。個々の施策が、どのように実施・遂行されるのか、深掘りした内容を知りたいと思います。 | 復興へ向け様々な施策を進めるにあたり、地域や個人、事業者の皆様とも連携して取り組んでまいりたいと考えています。ご質問等がある場合は、復興推進課へお問合せください。 | (2)要望(その他) | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|------------------------------------|--|--|---|-----------------|------------|
| 14 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P30 1-28 国・大学等との連携や外部 人材の受入れ・活躍の促進 | 【地域おこし協力隊について】 高齢化が進む坂本町にも、少なからず若者(年齢層として、20～40歳代)はいます。しかし、彼らのほとんどが八代市に職場を持っています。その理由は簡単で、坂本町では稼げないからです。彼等にとっては、坂本町は生計を立てる場所ではありません。ましてや、この災害で子育て世代の何人かは、坂本町から住民票を移しています。 2.で述べた、担い手の確保・育成に関する具体的施策の有効性に疑問を持っている私としては、外部に求める人材で最も期待できるのが“地域おこし協力隊”です。 ちなみに、私は、大学(教授陣、学生)の活用に関しては、一時的(イベントでの応援者など)なものには有効かもしれませんが、復興計画を実行する上であまり期待しません。理由は、彼らが坂本町の日常生活に根ざしていないからです。 坂本町の復興には、この町で生活し、日常課題を共有し、復興活動を自身の人生設計の一部として捉える人(若者)こそが必要と考えます。そういった意味において、地域おこし協力隊の積極的取り入れを熱望する次第です。 実際のところ、すでに、市から坂本町住民自治協議会に、この件に関してすでに打診がありました。1月15日に行われた説明会を受けて、1月20日の住民自治運営委員会にて、2名の協力隊員の受入れを申請しました。 まずは、2名の受入れは、地域おこし協力隊員の力を、私達が如何に運用できるかの試行錯誤になると思います。将来的には、追加の受入れを申請できるように、頑張りたいと思います。 八代市のご支援を切にお願い致します。 | 現在、地域おこし協力隊制度の導入に向けて準備を行っています。導入の際は、地域との連携を図りながら隊員の地域協力活動を支援していきますので、ご協力をお願いします。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 15 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-13 観光資源を活用した観光 ルートの再構築 | 【地域経済の活性化：県・市・坂本町合同のプロジェクトチームについて】 ここでは、観光振興・交流人口の拡大を目的とした官民プロジェクトチーム編制のお願いしたいと思います。 現在の坂本町を見ると、観光振興・交流人口に関連する主な組織体として、道の駅、クレオン、一社)さかもと(鮎やな食堂)、農)鶴喰の花村、鶴の湯旅館、リゾーなどがあります。これら組織に加え、八代市と熊本県も参画する観光振興・交流人口拡大を目的するプロジェクトチーム編制の検討をお願いします。 この体制に近いチームが、すでに始動しています。1月14日に、市フードバレー推進課、九州産交ツーリズム、DMO やつしろ、クレオン、鶴喰の花村、の関係者がクレオンに集まって、令和3年度の農業体験ツアーについて会合をもちました。その会合にて、6月に2回の田植体験、10月に2回の稲刈体験、4月から9月のアスパラガス収穫体験の適宜実施を決定しました。1月29日の第2回目の、売価価格や料理など具体的な内容を詰めていきます。 この体験ツアーは、復興活動の一環と位置づけ、売価価格の中に復興寄付金を設定します。それは、ツアーに参加されたお客様全員が、寄付金を通じて坂本町復興に参画していただくとの趣旨です。 このように、坂本町の観光資源を活用した商品を作り・実行するチーム・・・行政(県・市)、民間企業、坂本町住民自治はじめ地元組織のチーム編制を、施策の1つとして組み込んでいただくようお願いします。 | 坂本地区において、観光振興・交流人口の拡大を目的とした事業を実施する際には、事業内容に応じ、関係者の皆様との協議の場を設けます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 16 | 産業・経済の再生 (1)産業基盤の早期復旧 | P32 2-2 山林の維持・保全活動の推進 | 【山林の維持・保全について】 今回の豪雨被害を増大させた原因の一つは、木材業者の皆伐による山の荒廃にあることは、皆さんの意見の一致するところです。森林組合や熊本県下の木材業者は、山の保全を考えた伐採・植林作業をやっており問題はありませんが、宮崎県の●●●は、熊本県のブローカーを介在させ、乱暴な伐採作業で山を荒らし、植林は地権者の責任として、自らはその責任を免れています。 宮崎県の●●●が、熊本県八代市の環境、景観を損ない、災害被害を助長する事に対しては、個人感情としても、大きな憤りを覚えます。「産業・経済の再生」に向けた取組みでの具体的施策もあるように、山の維持・保全に関して、伐採業者、特に、●●●に対して強い管理をお願いします。 | 近年、森林の伐採は増加傾向にあり、本市では、従来の伐採届の提出に加え、全ての伐採事業者に対し、山を荒らさないように作業する事項を記入した自主行動規範を提出するように追加しています。 また、自主行動規範に従わない作業が見られた時は市よりさらに指導を行います。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 17 | その他 | — | 坂本町の早期復興を。 | 国や県等の行政機関や地域の皆様とも連携し、坂本町の復旧、復興に取り組めます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 18 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-4 災害公営住宅等の整備 | 坂本町は今現在、被災され村を離れ人口が減っている。このままでは坂本町は成り立たない。早く復旧が必要だ、そのためには家を再興すること、道を橋を復旧しなければならぬ。年金暮らしの高齢者、どれだけの方が嵩上げた土地に家が作れるか先がない(嵩上げに 何年必要)。代替え地の確保を。手取り早いのが学校跡地だ。作れない方に災害公営住宅を作り、帰る場所を設ける(学校跡地が良い)。 | 復興計画(案)に記載のとおり、安全な居住地の確保については、地域や被災者の皆様と一緒に場所や規模等の検討を行います。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 19 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-2 坂本支所・コミュニティセン ターの整備 | 町の中心を早く決定、(支所、病院、銀行、消防署、商店)嵩上げ、代替え地を進める。 | 坂本支所の再建位置については「八代市坂本支所再建に係る有識者検討会」での結果を踏まえ検討を行い3月末までに市の方針を決定します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 20 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河 川・道路・橋梁等の早期復旧 | 流された3つの橋の復旧が、町の復興を早めると思うし住みやすい町になる。鎌瀬橋(仮橋)の開通により、被災した県道(中津道～三坂)の工事ができる。 | 流出した3橋(深水橋・坂本橋・鎌瀬橋)については、権限代行で国により復旧予定です。 なお、坂本橋、鎌瀬橋については、仮橋での復旧がR3.5月末で完了する予定です。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 21 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P31 1-29 神社仏閣・文化財等の被害 調査及び復旧支援 | 住民の守り神さん、中津道阿蘇神社被災した、又公民館も少ない地区民では、再建の見通しはない。(阿蘇神社、見糺りをしたところ多額になった) | 市指定天然記念物「中津道阿蘇神社の森」については植物の専門家に視察してもらい、樹勢に影響がないことを確認しました。 また、中津道阿蘇神社本殿等については、県の地域コミュニティ施設等再建支援事業を活用できるため、地域の要望に応じ、補助事業等による支援を行います。 | (4)その他 | (3)補足 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------------|--|--|---|-----------------|------------|
| 22 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-16 買い物弱者への支援 | 高齢者の足の確保を行い病院及び買い物弱者の便宜を図ることが重要。(バスの便を減らしてきているにはなぜ) | 発災後、JR肥薩線及び産交バス(株)による路線バス坂本線が運休しているため、本市でジャンボタクシーを使用し、臨時の無料運行を行っています。 現段階では、必要最低限での運行ですが、今後、利用の状況や、国道219号線の啓開状況に応じて見直しを図ります。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 23 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | 嵩上げをしても川底が上がってれば、洪水は防げない、掘削し川底を下げ又、川幅も広げて水量を多くする必要はある。 | 球磨川本流には、管理者である国に堆積土砂撤去の要望を行っており、着手可能などより、現在実施中です。今後も、早急な対応を国には継続的に要望します。 球磨川支流については、県・市管理河川があり、国の権限代行も含め各管理者において、堆積量が多く、緊急を要する箇所について、応急的な堆積除去を適宜進めている状況です。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 24 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | 掘削した土砂について、今ダンプにて芦北方面に運んでいる、これでは掘削が進まない。早く埋め立て地を決定して、廃土置き場を作り嵩上げに取り組んだらどうか。 | 掘削した土砂については、国においても、受入地、仮置き場の公募がおこなわれており、検討されている状況です。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 25 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-17 一人暮らしの高齢者や障がいのある方への見守り体制の構築・支援 | 私は民生委員です。被災された住民の方、仮設 みなし住宅 親類宅等にて生活されて早、6ヵ月どのような思いで新年迎えられたのでしょうか、これから公費解体が始まります。坂本への思い苦渋の決断だったと思います。仮設へ訪問しました、皆さん元気です笑顔の方も居られる、その中で寂しい思いを語る人も、生活するには困らない状況の中何もする事が無いと聞きます。社協に於いては 支えあいセンターを開設されて、仮設を中心に訪問活動、イベント等にて 皆さんを和ませておられると聞きます又、当地区の担当民生委員も いち早く訪問見守り活動を始められておられて有難い思いです。先日、定例会に担当民生委員さん3名の方を向かい入れて、意見交換 情報交換をすることが出来ました。これから担当民生委員と電話にて近況を話し合い見守り活動を進めていきたいと思っています。他、みなし等の方については居場所の把握 確認して見守り活動を進めて行きたいと思っています。坂本町の復興には、町を離れておられる方を早く迎えられる体制を作ること、居場所を作ってあげること。2年はありません。 | 八代市地域支え合いセンターと連携し、被災された皆様の見守りや相談支援等を行い、安心した日常生活を送れるよう支援します。 また、坂本地域の民生委員と仮設住宅団地のある地域を担当する民生委員が連携できる体制を構築し、1日も早い復興につなげられるよう支援します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 26 | その他 | P3 第1章 計画の概要 3.計画の対象地域 | 【第1章 3、計画の対象地域】 対象地域の現在人口3,265人、高齢化率58.3%の中でどれだけの人が坂本町に残られるでしょうか、又残られる方の年齢は何歳、高齢者が多く残られたらその次の世代が居住されるの等の調査も必要では?その人数が把握されていないのに第3章以後に記述されている施策には、平素から実施されるべき事柄だと思います、どさくさ紛れの要求ではと思います。 国の施策が決定するまで災害復興住宅等で生活していただいて、その間の生活の支えだけでいいのでは、後で記述しますが、国の施策がある程度結論が出てから計画していいのでは。 | 被災者のニーズを把握しながら進めてまいります。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 27 | その他 | P5 第2章 八代市坂本町の被害状況 1.豪雨の概要 | 【第2章 八代市坂本町の被害状況】 坂本町での堤防工事は(宅地等水防災対策事業)昭和40年7月発生の水害を基に、計画規模80年に1回程度発生する洪水を対象に行われていたと建設省のパンフレットに有りますが、昭和57年にも40年水害より少し高い位置まで浸水しています(国は80年に1度に発生する洪水防災計画中に昭和57年水害は17年後に同等の洪水が発生しているのに、その検証もしないで川辺川ダム建設を躊躇した)。その様な時に国は、「川辺川ダム事業についてお知らせします」の表題のパンフレットを配布しながら説明会を開いています。(私は現在No.5まで所有しています)赤文字表記部分の記載はありません。 | 1月に国の緊急治水対策プロジェクトが示されたことから、今後、国・県と協議、連携し、具体策を検討します。 | (4)その他 | (2)参考 |
| 28 | その他 | — | 昭和41年策定の工事基本計画は、萩原基本高水⇒9,000トン、萩原計画高水⇒7,000トンで80分の1(80年に1回起こる洪水)の計画で河川管理していたのに萩原の堤防は越流していない、同じ計画の下で行った、坂本町の宅地等水防災事業で嵩上げた所はなぜ越流したのか、国道は現在の位置で復旧させるのか?Rはどうなるのか、今回の洪水は100年に1度なのか150年に1度の洪水だったのか国に早く結論を出させて、各集落地時点の基本高水の計算のやり直しをすると、自ずとして八代市が地域住民への施策は決まるのではないのでしょうか。 | | (4)その他 | (3)補足 |
| 29 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P22 1-1 住宅の応急修理費用等の支援 | 【第4章 復興に向けた取り組みについて】 主な施策の21項目は絵に描いた餅になるのでは。 ①生活基盤の早期復旧、整備 公費解体を先にやるよりも、応急修理費用の公費負担が先ではないでしょうか?全ページにわたって記載されている、これだけの事業を第1章で前述した人数が分からない段階での計画に無理を感じます。被災住宅を解体しまった家族はいくら高台に住宅地を造成しても、新規に建設となると建設が出来る家庭は少ないと思います。応急修理した家が在るなら新規住宅建設より移築のほうが安く済むのでは?その為には何が何でも球磨川流域治水協議会で人吉より下流の洪水量を如何にして少なくするかであると思います。 | 応急修理制度は、災害により住宅が被災し自らの資力で修理をすることができない世帯に対して、日常生活に必要な不可欠な最小限度の部分の応急的な修理に必要な経費を支援するものです。したがって、応急的であるので、被災後早急に制度利用することを前提とされています。 なお、応急修理制度の受付はR2.7月から行っています。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 30 | その他 | — | この計画案の中には早期に実施する事柄と、国の施策が判明してから実施する事柄が、混在していると思いますので、区分けする必要があると思います。 | 実施する取り組みについては、それぞれの事業ごとに、実施時期を明示しております。 | (3)提案 | (3)補足 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------------|----------------------------------|--|---|-----------|------------|
| 31 | その他 | — | 住民の意見聴取時の参加者は水害被害者及び被害不動産所有者を優先すべきと考えます。川の中の魚、昆虫より人間の生活、人命を優先すべきです、自然保護団体の参加は最後にすべきと考えます。 | 復興計画案をとりまとめるにあたっては、被災された住民の皆様が一日も早く落ち着いた生活を取り戻すことを第一に、坂本町の皆様と意見交換しながら進めています。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 32 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-20 地域住民間の支え合いによる日常生活の支援 | 坂本町は八代市の中でも特に高齢化と人口減少が進んでいる地域であり、これまで行政を中心に社会福祉協議会や包括支援センター等も協力しながら、坂本町の将来に向けて地域支援体制の整備を図ってきました。当シルバー人材センターも住民同士の支え合いをバックアップするため、2019年にプラチナネットワーク事業を提唱させていただきました。約50名の既存の会員に加え、新たに55名のプラチナ会員が参加して、「ワンコインサービス」に坂本町限定メニューの「1,000円サービス」を加え、高齢者の困りごとを解決するサービスのネットワークづくりを進めてまいりました。ところがネットワークの構築が順調に進捗しようとしていた矢先に、新型コロナウイルス感染症の拡大という困難とも言える事態が出現しました。さらに、追い打ちをかけるように令和2年7月豪雨が発生し、坂本町は過去に経験のない甚大な被害を被りました。ともすれば心が折れそうになるような状況であるにもかかわらず、多くの坂本町住民の方々が真正面から復興に向けた歩みを開始しています。 そのような中、市は復興推進課を設置して復興計画案の早期策定を全力で進めておられます。一方で、当シルバー人材センターといたしましては坂本地域の高齢者のくらしと心の支えとなるべく、次のような活動を進めていきたいと思っております。 1.地域に密着した「顔の見えるサービス」を行うため、坂本常駐職員の駐在を延長する。 2.アウトリーチ活動を含めて、各地区でプラチナ会員と地元住民との意見交換会を実施し、幅広い情報の提供を行う。 3.復興計画案の「くらしに関する総合的な支援」に記載されている「プラチナネットワークの活用」を進めるため、ケーブルテレビによる周知、常会での呼びかけ等を行う。 4.地元商店の被災やインフラの損壊等によって買物弱者となり得る高齢者を支援したいが、プラチナ会員所有の自家用車による買い物代行は法の規制によりできない。また、送迎バスの運行等は経費面から不可能である。そこで、プラチナ会員が自身の買物のついでに要支援者の買い物をしてさしあげることを、当センターの坂本駐在職員が仲介する「ついでに買い物サービス」を検討する。 今回の復興計画に「シルバー人材センター」と「プラチナネットワーク」のワードを入れていただいたことで、生活の中のちょっとした困りごとを相談できる「シルバー人材センター」という組織を身近に感じていただき、大いに活用されることを期待しています。 | 災害により一時的に中断しているものの、シルバー人材センターの「プラチナネットワーク事業」の活用は、坂本町の復興への有効な支援策と捉えています。 今後も各関係機関と協力しながら坂本町の復興に努めます。 | (4)その他 | (2)参考 |
| 33 | その他 | — | 球磨川支流の油谷川沿いに自宅があり、全壊認定を受ける被災をしました。 自宅再建に向けて、2020年7月4日の九州電力油谷ダムの放流量に関するデータを知りたいと思いますがどこにも公表されておりません。2020年7月4日の早朝、九州電力の機械音声にて「緊急放流を行いますので川から離れてください」という内容の放送が流れていたことは、動画撮影していた際に音声として私のスマートフォンに記録しております。一方で、山一つ下流側の中谷川沿いの住宅被害は床下浸水家屋が3軒あったのみと把握しております。上流部の支流の数や地形高低差や川の特質が違うとはいえ、なぜこのような大きな被害の差が生まれたのか教えてください。 また、我が家の前の油谷川の河床が、7月4日の豪雨の際の上流からの土砂により約1メートルほど上がっております。浚渫する予定はありますでしょうか。 また、我が家の土地は20～30年に一度は水害に遭っている地域です。油谷ダムの放流量のデータも加味したうえで、非住宅用地として指定される可能性もあるのか、教えてください。 以上、球磨川本流ではなく、支流域治水対策について教えてください。 | 油谷ダムの放流量に関するデータについては、九州電力側の方で管理されており、本市で把握出来ていない部分があるため、いただいたご意見をお伝えします。 また、球磨川支流については河川管理者である県・市より堆積量が多く緊急を要する箇所について応急的な堆積土砂の除去を適宜進めている状況です | (4)その他 | (3)補足 |
| 34 | その他 | — | 八竜小学校、坂本中学校についてお尋ねします。 2021年度の小学校の新入生が2名、八竜小学校から坂本中学校に進級せず、八代市内の別の中学校に入学予定者が複数いる、との話を伺いました。すでに豪雨災害後に転校した複数の児童も含めて、このままですと、豪雨災害を機に一気に休校廃校の可能性があるのではないかと心配しております。どちらの校舎も体育館もきれいな校舎で豊かな自然環境に恵まれていると考えます。転校希望児や不登校児、コロナ禍で都会から地方へ移住を希望する家族を受け入れる等の特色ある特認校(特認校とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心にして、希望した者なら入学できる学校の運営体制を示す。また特認制度実施校と呼ばれる場合がある。主に全校学習児童生徒が100人以下である学校で行われている。)として再生できないものか、教えてください。 | それぞれの地域特性を考慮し、望ましい教育環境を整備することが必要だと考えます。 なお、小規模特認校制度の導入は、現在、検討しておりません。 | (4)その他 | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|------------------------------------|--------------------------------------|---|--|-----------------|------------|
| 35 | 産業・経済の再生 (1)産業基盤の早期復旧 | P34 2-7 道の駅「坂本」・周辺施設等の早期復旧 | 2021年1月26日に国土交通省と熊本県が公表した「緊急治水対策プロジェクト」により、道の駅坂本が立地する荒瀬地区の土地は、治水型川辺川ダムを含む「流域治水プロジェクト」を以ってしても、7月豪雨災害時と同規模の降水が発生した場合、再び越水被災してしまうことがシミュレーション上推定される、とのことでした。そうであれば、道の駅坂本の再開はいわゆるスーパー堤防や土地全体のかさ上げ工事が必要となると予想されます。そうなりますと、5～10年を要する大工事となると思われます。また、建物自体の再建も必要となります。そこで、現在やはり営業の再開ができていない一般社団法人「さかもと鮎やな」さんとともに、「坂本地域福祉センター」施設を活用しての営業ができないか検討いただきたくお願い申し上げます。当施設でしたら、国道沿いに在り、浸水被害の心配もなく、調理場スペースもあります。国による元の土地の方針と改良が為されるまでの間だけでも活用できないか、と考えます。 | 現在、観光客や地元の皆様のご不便を解消するため、道の駅の仮復旧、隣接地に仮設商店街の準備を進めています。 今後の河川・国道の復旧工事の進捗を見ながらご提案いただいた案も含めて検討を進めます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 36 | その他 | — | 市は「坂本町復興計画案」を発表し、説明会を計画したが、新型コロナの関係で1口で中止となりました。それに代わって、ケーブルテレビでの視聴、支所での「文書閲覧」、仮設団地でのDVD視聴ということですが、それだけでは、多くの被災者・住民には届きません。「みなし仮設」の人達をはじめ、多くの被災者・住民に「説明資料」を届け意見や要望を求めるべきです。そのために、パブリックコメントの提出期限を延長すること、集落ごとに説明会を開くことを求めます。 | パブリックコメントについては、八代市パブリックコメント手続実施要綱に基づき実施しました。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 37 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | 今年の梅雨期に再び甚大な災害が発生しないように、一日も早く球磨川本流及び支流の堆積土砂を除去してもらいたい。 | 球磨川本流については、管理者である国に堆積土砂撤去の要望を行っており、着手可能なところより、現在実施中です。 球磨川支川については、県・市管理河川があり、国の権限代行も含め各管理者において、堆積量が多く、緊急を要する箇所について、応急的な堆積土砂の除去を適宜進めている状況です。 今後も継続的に、管理者である国・県に早急な対応を要望します。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 38 | その他 | — | 「球磨川流域治水対策協議会」では、河道掘削、宅地かさ上げ、引堤、遊水地等の検討・具体化がされているようですが、坂本町ではどのような計画がされているのか、関係住民に正確な情報を早く知らせてもらいたい。 | ご意見のとおり、球磨川流域治水協議会で、緊急治水対策プロジェクトとして、今後10年間で対策が示されました。これを受け、河道掘削や宅地かさ上げ等の具体策については、国と協議し、お知らせします。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 39 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-6 空き家の有効活用・被災空き家の解体等 | 被災家屋の公費解体が始まっているが、貴重な古民家住宅もあり、すべて解体するのが惜しまれます。自主解体する人にも公費解体と同じ支援の延長を求めます。同時に市として貴重な物件については、保管倉庫などをつくり、今後の町づくりに生かすことを考えてもらいたい。 | 公費で賄う公費解体及び自費解体ともに、生活環境保全の観点から行う災害廃棄物処理事業です。いずれも解体撤去後は更地が条件であり、部分解体や補修などの特別な行為を伴う自主解体は、公費では賄えません。 また、所有者の意向を踏まえ、建築史学等の専門家による調査を通して文化財としての価値を確認した上で、本市において地域の歴史を物語る重要な建造物であり、文化財としての保護が必要であると評価されたものについては、所有者の申請に基づいて指定文化財や登録文化財として保護を図る等、必要な支援を行っていきます。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 40 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P22 1-1 住宅の応急修理費用等の支援 | 人口減少が予想される中で、被災した家屋を解体せずに、自費で修復し、これまで同様住み続けようとしている人に対し、応急修理支援費が最高59万5千円では少なすぎます。せめて、修理費の半額を市が補助してもらいたい。また、消費税10%は大きな負担です。国に対して、免除を求めてもらいたい。 | 応急修理制度は災害救助法に基づき事務を行っており、経費の不足分については、被災者生活再建支援金等、他の支援と併せてご利用ください。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 41 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備 | 坂本支所の候補地が検討されているが、JR肥薩線の復活を望む声は、球磨川流域全体にあります。熊本県やJR九州も「復活」の方向を模索しています。地元では、「駅ビル」構想が目まぐるしくしています。地盤がしっかりしている坂本駅前の市営住宅跡地から、支所や郵便局、病院、消防署、コミュニティセンター、ショッピングセンターなど総合的なビルを建設出来たら町の活性化になるという声があります。是非、検討し実現されるよう要望します。 | 坂本支所の再建位置については「八代市坂本支所再建に係る有識者検討会」での結果を踏まえ検討を行い3月末までに市の方針を決定します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 42 | その他 | — | 今回の豪雨は、上流の瀬戸石ダムを乗り越えました。危険を知らせるための下流住民に対する情報提供すらありませんでした。ダムは球磨川の流れを阻害し、上下流に甚大な被害を与えました。その検証を求めるとともに、流域住民が安心してらすためにも、国・県に対し、電源開発(UP)の瀬戸石ダムの運用停止と撤去を求めてもらいたい。 | 電源開発(株)に対し今回の豪雨災害の検証や情報開示を求めたところ、HPに情報を公開されました。また、今後のダムのあり方等については、まずは、ダムの所在自治体(球磨村・芦北町)において協議・検討されるものと考えます。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------------|--------------------------------------|---|---|-----------------|------------|
| 43 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P25 1-10 生活の再建に向けた相談等の支援 | 被災者は着の身着のまま避難しています。被災者への生活支援策を求めます。被災者の医療費免除措置が、国保で2月末まで、健保は3月末までとなっています。その延長を求めるとともに、国保も健保並みに合わせてもらいたい。また、介護負担金の免除延長を求めます。家屋の解体後に更地となった土地には、固定資産税及び住民税は免除してもらいたい。仮設住宅での住居期間は2年間となっていますが、それでも戻れない人には延長を認めてもらいたい。 | 被災者の医療費一部負担金や介護保険利用料の免除については、国からの財政支援を受け実施していることから、令和2年11月に国(厚生労働省)に対し、減免措置の延長について要望を行っているところです。 固定資産税の免除については、被災住宅用地等に係る課税標準額の特例措置(みなし住宅用地特例)での対応となり、「災害等の事由により、住宅が滅失・損壊した場合で、一定の条件に該当するものは、2年間住宅用地の特例による軽減措置が継続される。」とされています。適用期間の延長については、熊本地震の場合など地元自治体から国へ要望し、延長されたケースもあるので、今回も同様に要望を行う予定としています。 また、住民税の免除については雑損控除での対応となります。雑損控除とは、災害により被災した住宅、家財等の損失額を算出し所得金額から控除することにより、所得税、市県民税を軽減するもので、税務署で所得税の確定申告を行うことが必要となります。雑損控除額が所得を上回った場合は、翌年度へ繰り越され、最大3年間の控除が受けられます。 なお、住まいに関する部分については、令和2年7月豪雨により住家が滅失するなどの被害を受け、今後の住まいの再建を自宅再建或いは災害住宅への入居等を考えていくこととなり、その進捗状況で対応が変わるものと思われます。熊本地震の際は、個々の事情により県との協議で延長の特例措置がありました。が、現段階では、特例が可能かお答えできない状況です。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 44 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P43 3-12 高速道路を利用したアクセスの確保 | 今回、スマートICが実現すると聞き、職員一同喜んでいました。災害当日から3日間道路が崩壊した為、職員の勤務交代が出来ず、本当に困りました。今後、またどんな災害が有るか分かりません。56名が避難した経験から、避難道としても、施設を利用者様を護り、運営するにしても、スマートICの一刻も早く実現する事を望みます。特に、雨季の場合、高速道路も八代・人吉間の通行止めがあると思いますが、八代ICと坂スマートIC間の通行止めは出来るだけしないようにお願いいたします。国道が崩れた場合、職員の交代、給食の確保が出来ません。また、避難するという事があります。 | ご意見のとおり、スマートICの設置は地域振興や代替路等として重要と考えます。 現在、国において坂PAへの工事用出入口設置検討のための、調査・測量等が行われており、今後も恒久的なスマートIC化に向けて、国への要望や関係機関との協議を行います。 また、高速道路の通行止めは、NEXCO西日本や警察において、安全な走行が確保できるかを基準に沿って判断されるものと考えます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 45 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P44 3-16 避難所体制の再検討と運営の見直し | 停電が長期になった場合、入居者様の部屋の冷暖房が止まり、緊急対応の方が急増します。また避難を考える事となります。そんな場合、九州電力から大型の発電車の配置をお願いいたします。当法人からもすでに、申し入れをおこなっております。行政からのご配慮をお願いいたします。 | 今回の災害時にも要請しましたが、今後も停電の際は、早急に復旧及び応急対応を要請します。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 46 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-3 生活サービス施設の集約化の検討 | 坂本支所の場所の件です。開設時の条件として、4キロ以内に役場・消防・金融機関・医療機関が有るとの条件をクリアして認可となった経過があります。元の場所にすべての機関が再建される事を希望いたします。 | 坂本支所の再建位置については「八代市坂本支所再建に係る有識者検討会」での結果を踏まえ検討を行い3月末までに市の方針を決定します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 47 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | 個人としての意見です。私は、生まれてから67年間球磨川の傍で暮らしてきました。そして、●●●にも23歳から●●●の経営にも携わってきました。長い年月で体験して感じたことは、自然の力をコントロールすることは出来ないという事です。球磨川の底は上がりっぱなしです。今回も4年前、堤防を国交省が数メートル嵩上げ、保育園も嵩上げし新築したばかりでした(今回の豪雨で全壊しました)。自宅も嵩上げた上に、更に1.5メートル上げて作り直した。しかし、今回水害を受けました。寺も自宅も床上1.5m(大規模半壊)の浸水被害でした。避難時に「市房ダムが更に水を緊急放流する」と聞いた時、八代市は全滅すると思いました。今回、穴あきダムが計画されていますが、無駄な取り組みとしか、いやかえってリスクが大きくなると感じます。今回のような大災害は二度とないという方がいらっしゃいますが、あります。自然環境の破壊が進んでいます。野山の保全は森林政策の失敗で荒れ放題です。また今年の洪水時には大量の土砂が更に球磨川に流れ込みます。早急に川底の土砂を取らないと水害は更に大きくなります。 | 球磨川本流は、管理者である国に堆積土砂撤去について要望を行っており、着手可能などより、現在実施中です。 また、球磨川支川については、県・市管理河川があり、国の権限代行も含め各管理者において、堆積量が多く、緊急を要する箇所について、応急的な堆積除去を適宜進めている状況です。 なお、国・県・流域市町村長などで構成する球磨川流域治水協議会では、治山事業や水源涵養等を含め、あらゆる治水対策を検討しています。 今後も継続的に、管理者である国・県に早急な対応を要望します。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 48 | その他 | — | 瀬戸石ダムが球磨川沿岸の住民に被害に与えた影響は甚大です。早急に瀬戸市ダムの撤去を要望します。 | 今後のダムのあり方等については、まずは、ダムの所在自治体(球磨村・芦北町)において協議・検討されるものと考えます。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 49 | その他 | — | 穴あきダム等、自然を破壊・コントロールする構造物は球磨川沿岸を荒らし、危機にさらしますので、建設しないでください。 | 球磨川流域治水協議会では、ダム建設を含め、あらゆる治水対策について、検討がなされています。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 50 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-3 生活サービス施設の集約化の検討 | 今後の坂本町の復興を考えた場合、JRを復旧し、駅を中心とした町づくりがイメージが出来ます。元の場所を嵩上げて、駅ビル等、支所、金融関係、医療関係、商店等多機能の施設が入った家屋・ビル等を建設し、現在市バスの起点となっている場所であるので、タクシー、JR等が連携すると、高齢者の足の確保・くらし・医療が一か所に集中、中心部の活気が出てくると周りも活気づいていきます。 | 災害に対する安全性や生活利便性などを十分に考慮した上で、小さな拠点(コンパクトビレッジ)形成を念頭とした再建に向け、関係機関等と協議を行います。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 51 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援 | 現在、肥銀は週2回バスで現支所に来ていますが、車に乗れない高齢者の住民の声として聞くのが、郵便局のバスのATMを各校区へ月1でもいいので、郵便局のバスを派遣して欲しいとの声です。特に年金受給者の方が困っていらっしゃいます。早急に改善してあげたら、喜ばれると思います。 | 被災した郵便局の早期再開へ向け、関係者と協議を行っています。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|------------------------------------|--------------------------------------|--|--|-----------------|------------|
| 52 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-26 地域のつながりの場の提供 | 今後の町の復興の為に残った住民の意見要望をしっかり受けとめて、力とする為に、常会を通じて意見交換しながら前に進める方法が最良だと思います。帰るか、帰らないかの判断に迷っている住民が多いと聞きます。帰ってきて頂く為には、お互い(市も住民も)腰を据えて語り合う場(常会)が説得と納得を得る場所と必ずなります。今だったら、八代市内に思っている方も常会には参加されています。 | 八代市地域支え合いセンターと連携し、被災された皆様の生活再建を支援するとともに、コミュニティづくりを支援します。 また、被災者の方のご意見やご要望等は関係機関へ繋ぎます。 | (4)その他 | (2)参考 |
| 53 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-5 危険地域からの居住移転に対する補助 | レッドゾーンとか・・・情報が少ないので、判断に迷っています。・解体したら・・・固定資産税が上がるとのうわさ話もあり等・・・聞きたい事が更に迷わせていますので・・・。 | 急傾斜地崩壊・土石流・地滑りの危険性がある地域において、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)と土砂災害警戒区域(イエローゾーン)が県で指定されます。 本市では県の補助金により、土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)内に居住する方々の安全な区域への移転を支援する「土砂災害危険住宅移転促進事業」を創設し、市報やホームページにて周知しています。不明な点、お問い合わせは、土木課(33-4471)までご連絡ください。 また、固定資産税では、住宅用地に対する軽減措置がありますが、住宅が解体されると特例が受けられなくなります。しかし、災害等の事由による場合は、2年間住宅用地の軽減措置を継続できる特例措置があります(適用期間が延長される場合もあります)。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 54 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P46 3-20 地域防災計画の見直し、地区防災計画の策定 | 【瀬戸石ダム決壊リスクを含むハザードマップの更新について】 一般的にダムは越流を決壊リスクと捉え回避行動をとります。7月4日上流市房ダムは決壊リスクが高まるダムの越流を防ぐため、下流死者数増加を覚悟のうえで緊急放流を行う決断をし周知放送を行ってまいりました。降雨状況で運よく回避できました。ところが同時刻既に、瀬戸石ダムは越流をしており決壊リスクが高まっている状況でした。その情報は、管理者のパワーよりリアルタイムで下流に届けられておりません。既存ダムで入鹿池など増水時、及び満水時へ、地震などでのダムの決壊リスクを織り込んだ、水害ハザードマップの作製と避難の指針を作成していただきたい。 | 熊本大学と連携して聞き取り調査を実施し、避難状況を分析しています。 個々の状況が異なるためマイタイムラインの作成を促します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 55 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P46 3-20 地域防災計画の見直し、地区防災計画の策定 | 【瀬戸石ダム放流放送の検証と防災ソフトの充実について】 瀬戸石ダムは越流をしており決壊リスクが高まっている状況でした。その情報は、管理者のパワーよりリアルタイムで下流行政に届けられず、住民にも伝えらることはありませんでした。決壊リスクが高まる中、情報がないうちで救助活動や避難行動をとっていたこととなります。今回下流行政区域の八代市に瀬戸石ダム越流情報が、いつ、いかに届けられ、それが救助活動中の住民や自衛隊の行動にどのような影響を与えていたのかを可能な限りで検証公開し、その結果を新しい復興計画の中の避難行動指針に反映していただきたい。 | 熊本大学と連携して聞き取り調査を実施し、避難状況を分析しています。 個々の状況が異なるためマイタイムラインの作成を促します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 56 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P46 3-20 地域防災計画の見直し、地区防災計画の策定 | 【瀬戸石ダム放流放送不履行の影響調査と防災プランへの反映について】 気象庁予測を超える降雨で、深夜帯の避難勧告情報とともに、瀬戸石ダムからの放流放送を水平避難の基準にしておりましたが、避難基準にしていた水量の放送は行われず、在宅であった家族は逃げ遅れ自衛隊のヘリ救助がなければ危険な状態でありました。我が家は助かりましたが、行方不明者や死者の発生要因に放流放送の不履行が関わっている状況かと思われます。垂直避難を余儀なくされた方で自衛隊や近隣住民による救助活動にて助かった方々に対するきめ細やかな聞き取り調査を実施し、その結果を避難マニュアルに反映する過程を公開の上で進めて頂けないでしょうか。 | 熊本大学と連携して聞き取り調査を実施し、避難状況を分析しています。 個々の状況が異なるためマイタイムラインの作成を促します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 57 | その他 | — | 【解体家屋木材の有効活用について】 県営市房ダムでは森林組合に業務委託する形でダム湖内流木を薪として無償配布する仕組みを構築し、廃棄物を有用なものに変えております。わいわいパークに持ち込まれた解体家屋の木材を分別ストックし、廃材の再利用の素材や薪などでの販売が出来る形で、被災した地域住民の雇用創出事業を実施していただけないでしょうか。 | 仮置場に搬入された廃材等の提供は可能ですが、仮置場の安全運営のため事前相談のうえ検討させていただきます。なお、公費解体の事業期間も短く、仮置場も事業期間に限り借用している状況です。 また、民間企業等による被災地での雇用創出へ向けた取り組みの一例として参考とさせていただきます。 | (2)要望(その他) | (2)参考 |
| 58 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-25 社会教育センターの有効活用に向けた検討 | 【遊休施設の有効活用について】 ほぼ遊休施設となっている廃校を、既存利用状況を精査し公開しながら、既存の利用方法を阻害しない形で、復興に絡む業務を行う個人や団体、企業などに拠点として活用しやすい利用形態を作成していただけないでしょうか。宿泊施設の宮地東小学校、ケーブルテレビの拠点など、廃校跡地を利用した利用形態を、他の廃校などでも行える形と、それを実現するための設備更新などの予算立てをお願いしたい。 | 現在、坂本地区の旧小学校跡は、社会教育センター等、地域の方々の活動拠点として利用されています。その中でも、旧中谷小跡のさかもと青少年センターは宿泊ができる研修施設として利用されるほか、放課後児童クラブ施設としても活用されています。今後は坂本地区の復興計画と合わせて、施設の利用形態を検討します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 59 | 社会基盤・防災の再生 (2)防災・減災のための基盤整備 | P43 3-13 防災拠点の検討 | 【ヘリポートの増設とオフグリッド型の蓄電設備の他拠点設立支援について】 住民とともに、今回ヘリ着陸困難で避難行動が送れた場所などを選定し、住民や消防団とともに、ソーラーパネルで覆われたヘリポートの造成作業を、重機の操作訓練を兼ねて、他拠点で実施する事業を実施していただけないでしょうか。重機を扱える消防団員の増加と、緊急時のヘリポートの増設、通信やライフラインとなる緊急用の蓄電システムとして、地元雇用の創出とともに、坂本から始め、八代市の山間部全域に複数拠点の展開を要望いたします。 | 坂本町管内のヘリコプター臨時発着場は、9か所指定しています。そのうち、旧小学校グラウンドについては西部、深水、鮎畑、中津道、久多良木を指定しています。今回の災害を踏まえ、復興計画に記載のとおり新たなヘリポート指定についても検討します。 蓄電対策については、各避難所への電気自動車等から電源を確保する充放電設備(V2X)の整備や発電機などの導入についても検討を進めます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 60 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-28 国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の促進 | 【地域おこし協力隊の拠点づくりについて】 導入が検討されている地域おこし協力隊員が、田上小学校跡地や中津道小学校跡地を拠点として活用できるような、指定管理方式を検討していただけないでしょうか。 | 導入予定の地域おこし協力隊員は、市で雇用し、任期期間中(最長3年)は、市の施設を拠点に活動します。地域の意見も伺いながら、その活動に応じて拠点となる施設を決定します。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|------------------------------------|--|--|--|-----------------|------------|
| 61 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援 | 【2「産業・経済の再生」に向けた取り組み (2)産業・経済の復興 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援について】 一昨年から開催されている「やっちょろドラゴントレイル」への支援・共催。近年、トレイルランニング人口も増加傾向にあり、県内でも複数開催されている。若い年齢層が坂本を訪れる機会になるのではいか。現在は八代市の有志で開催されているが、毎年県内外から50名超の参加があり、鶴の湯旅館、天文台ロッジへの宿泊等実績もあり、坂本町への観光に期待できる。ご存じのとおり、同団体は、坂本町のボランティアでも活動し、1月からは、坂本町の山の整備も活動を始めている。 | 市では観光振興・経済発展に寄与する大会を開催する場合、参加者・宿泊数などに応じ主催者に「八代市大会等運営補助金」という形で支援を行っています。 また、共催については、他自治体や日本スポーツ協会加盟団体等との実行委員会形式で開催しており、任意団体との共催は原則行っていません。 参考までに、令和3年度から、水上村の呼びかけで実施する「球磨川リバイバルトレイル(仮称)」について、1市3村の共催で開催予定です。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 62 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援 | 【2「産業・経済の再生」に向けた取り組み (2)産業・経済の復興 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援について】 坂本町応援カタログの企画。坂本町の復興応援として、坂本町の商品、八代市の商品を郵便局カタログで取り扱いを行い全国から応援する。 | 坂本町の特産品の販売支援策として、参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 63 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援 3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備 | 【坂本支所の再建候補地について】 早期復旧・復興には、代替地の坂本中学校への転移が望ましい。支所機能についても、坂本中学校の改築が可能なら費用面、時間面でも可能ではないか。同学校に、金融機関や警察、消防、病院など主要な施設を集約することが望ましい。 | 坂本支所の再建位置については「八代市坂本支所再建に係る有識者検討会」での結果を踏まえ検討を行い3月末までに市の方針を決定します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 64 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援 | 現在、上松求麻郵便局の再開のめどが立っており、早期再開に向けて、自治体から要望をお願いしたい。 | 被災した郵便局の早期再開へ向け、関係者と協議を行っています。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 65 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備 | 【坂本支所の再建候補地について】 ●●地区の自治会長や住民の皆さんのご意見を伺ったところ、219号線側ではなくて従来の対岸側に再建して頂きたいという意見がほとんどでした。C地区D地区は反対です。将来的にJR肥薩線が復旧し坂本駅が再建される可能性があることと、従来の利便性を損なわないようにすることが主な理由です。候補地としてはB地区の高台を造成し、そこに支所、警察、消防署、郵便局、銀行、病院(診療所)等の公共性の高い建物と災害前に建っていた坂本駅前前の市営住宅等がコンパクトビレッジとして建設されることを希望します(パターン②・1)。建物としては、木をふんだんに使った坂本町の自然と一体化するような風合いのある木造建築を希望します。現地再建の個別施設において構造上の対策を実施するアイデア(パターン①・2)には反対です。ビルのような建物は自然が豊かな坂本には似合いません。グリーンニューディールの考え方に逆行します。 | 坂本支所の再建位置については「八代市坂本支所再建に係る有識者検討会」での結果を踏まえ検討を行い3月末までに市の方針を決定します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 66 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-4 災害公営住宅等の整備 | 【災害公営住宅について】 仮設住宅やみなし住宅、また親戚や知人の家を間借りして避難しておられる方々が、早く坂本に戻れるように災害公営住宅の建設計画を急いで下さい。特に被害が大きかった中津道地区・藤本地区・西部地区については、それぞれの地区の要望がある土地に災害公営住宅を建設して下さい。災害公営住宅は、戸建てとし県外からの移住予定者も利用出来るようにし戸数に余裕を持たせ、数か月もしくは1-2年住んでもらい空き家住宅も探し得来坂本に永住して頂くようにすれば坂本町の人口増にもつながります。災害公営住宅の空き家は、グリーンツーリズム・マイクロツーリズム等の拠点として、坂本町以外から来られる方々の短期宿泊施設(有料)として利用して頂くこともご検討下さい。災害公営住宅の建設計画を早く立てて被災された皆さんに案内され、被災された皆さんを一刻も早く安心させて下さい。 | 安全な居住地の確保については、地域や被災者の皆様と一緒に場所や規模等の検討を行います。ご意見は参考とさせていただきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 67 | 産業・経済の再生 (1)産業基盤の早期復旧 | P32 2-2 山林の維持・保全活動の推進 | 【森林アカデミーの創設について】 山林がシカの被害で荒れています。農作物もシカやイノシシ等の害獣の被害に遭っています。森林を管理し、害獣を駆除する為の要員を育てる森林アカデミー(学校)を八代市に立ち上げて下さい。都会を離れ自然の中で暮らしたいという若者がいます。害獣駆除も行う森林管理者を育てて市の準職員として採用し、八代市の自然環境と農作物を害獣から守って下さい。 | 令和2年度より、県、市、林業事業者等による「やつしろの山づくり推進協議会」を設立し、シカ被害対策や森林整備促進に取り組んでいます。その中で森林組合職員をはじめとする林業関係者にわな免許を取得していただき捕獲活動の強化を図っています。 林業担い手育成については県内2箇所で開催された熊本県林業大学校が開校され、将来の林業従事者や林業経営者の育成が行われています。 また、本市においては猟友会からの推薦により「八代市鳥獣被害対策実施隊」を編成し、市の非常勤職員として捕獲活動に従事しています。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 68 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援 | 【病院・坂本郵便局の再開について】 多くの坂本町民が切望している病院(診療所)と坂本郵便局が早く再開されるよう、関係機関に働き掛けて下さい。 | 医療体制については、現在、八代郡医師会・熊本県と協議を行っています。 また、坂本郵便局(仮設)についても、早期の再開に向けて現在、協議を行っています。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 69 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P40 3-6 「生活を支える拠点」と住宅地を結び公共交通の導入 | 【日常生活に必要な移動手段の確保について】 坂本-八代間の無料運行実施が令和2年度で終了し、令和3年度より路線バス坂本線の再開がされるスケジュールとなっています。無料運行の廃止は、路線バス坂本線が再開した後での廃止でなければ、利用者は著しく不便となりますので、路線バス坂本線が再開後に無料運行の廃止を行って下さい。現在のJRの代替バスは、利用者のことを考えた時刻の運行になっていません。高校生のほとんどの保護者が、毎日子供を八代まで車で送迎されています。高校生用の坂本駅から八代駅までのノンストップバスの運行を導入して下さい。 | ご意見のとおり、路線バス坂本線の運行の方向性が確定した後、臨時の無料運行を終了としています。今後、道路復旧状況により、終了時期を確定します。 また、JR肥薩線の代替バスについては、今後も利用状況に応じて見直しを行うよう要望します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------------|--|--|--|-----------------|------------|
| 70 | その他 | P49 第5章 計画の推進に向けて 2.計画の推進体制 | 復興計画の進捗状況を、市と坂本町民で確認していく委員会を立ち上げて二ヶ月一回の会議を設けて下さい。その結果を、毎回坂本町民にお知らせ下さい。 | 坂本町で開催されている定期的な例会等において、情報提供を行うなど、地域との連携・協力のもと、復興に向けた取り組みを推進します。あわせて、市民の皆様に向けて情報発信を行います。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 71 | その他 | P2 第1章 計画の目的 | 復興計画に変更が必要な場合は、市と坂本町民で協議・確認の上変更するようにして下さい。 | 今後、復興計画に基づく様々な取り組みを進めていき、見直し等が必要な場合は、地域の皆様のご意見を伺いながら検討を行います。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 72 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P22 1-3 鳥獣被害予防に対する支援 | 【P22①生活基盤の早期復旧・整備】 1-3(要望) 鳥獣被害予防に対する支援 藤本、大門、上鎌瀬、中津道。周辺の非浸水区域の山林、畑にもイノシシ、シカ、ハクビシン(上鎌瀬)、日本アナグマ(藤本)、サル(中津道)が出没しています。個別には柵を設置していますが、行政による集落全体を覆う害獣除け柵(サルには有効ではない)の設置助成と駆除をお願いします。 | 行政による集落全体を囲む防護柵の設置助成は、ありませんが、農地については、八代市農作物有害鳥獣防護柵設置事業補助金や鳥獣被害防止総合対策事業があるのでご相談ください。 アナグマ等の小動物については自衛捕獲用の箱わなの貸出をしていますのでご利用ください。 今後とも森林組合や猟友会と連携し、捕獲と防御の両面から被害防止に努めます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 73 | その他 | — | 【P23②安全な居住地の確保】 1-6(要望)被災空き家解体等。解体後の土地活用、防災と地域雇用について ◎藤本五社宮(五所神社)前の被災土地を市有地にして遊水池・公園に 天然記念物の森・藤本五社宮は大きな被災を免れましたが、周辺一帯の家屋はほぼ解体予定です。解体した被災土地には今後害獣が生息、また転売などによる危険区域化での荒廃が目に見えており、住民の安全確保ができません。そこで、県や市に被災土地を借上げ(買上げ)ていただき、防災のための遊水池にすることを切に希望します。もしその時は遊水池に、普段は公園として市民が集うイベント会場、キャンプ場、球磨川水生物や地層(大門の大褶曲、化石)、歴史(五社宮、大門薬師堂)、星の観察などの校外学習の場に活用します。五社宮脇の公民館跡地は駐車場に。また藤本から五社宮を抜けて大門集落に続く堤防の側道は、車椅子も通れる散歩道や自転車ロードにもなります。八代市街地から車で30分以内、五社宮は週末には家族連れで賑わう「くま川ワイワイパーク」にも近く、コロナ禍における市民の野外活動には絶好の場所です。清掃、巡回等の実質的な管理は地域雇用の民間委託とし、「夢倶楽部」が協力、バーベキュー食材や弁当等の参道での販売など、坂本の被災事業者の営業に寄与します。(1-26カフェ五社宮の開店。添付資料Map「寄り道BOOK」参照) | いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 74 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-4 災害公営住宅等の整備 | 【1-7(要望)災害公営住宅の建設候補地】 被災前から解体予定だった旧藤本小学校舎と同体育館跡地、旧中津道小学校跡地に、災害公営住宅の建設を提案します。ただしここは、市のハザードマップでは危険区域になっていますが、なぜ危険なのか、市からの明確な説明を希望します。他に宅地候補としては、県所有地の藤本発電所跡地・高台の旧上松中跡地があります。 | 災害公営住宅の建設地は、被災者からのご意見を参考に様々な情報を収集したうえで候補地を選定してまいります。 旧藤本小学校舎、同体育館跡地は土石流警戒区域、旧中津道小学校跡地は急傾斜地警戒区域です。 これらは、土砂災害防止法に基づく詳細な調査を行い、熊本県が指定します。 また、旧藤本小学校舎、同体育館跡地は、国土交通省が公表した球磨川における想定し得る最大規模の洪水により浸水が想定される区域で浸水深は10m～20mです。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 75 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-16 買い物弱者への支援 | 【P27④くらしに関する総合的な支援】 1-16(要望)買い物弱者と事業者の支援 買い物弱者のために、移動販売車と宅配の充実、徒歩圏内の郵便局(ATM)の早急な再開を希望します。また新規の提案として、「坂本町復興クーポン券(宅配や全国発送可)」を発行し、坂本町の店舗や事業運営が確実な収益になるように支援し、被災店舗の再開促進のために完全復興までの持続的な発行をお願いします。球磨川右岸(県道側)の対象店舗には、森下鮮魚店(藤本)、本田商店(坂本)、船津商店(坂本)と鶴山商店(藤本)、移動販売車(にだ、JA)等があり、現在藤本集落には「生協」が来ています。左岸には道の駅(テナントが入る予定)、百済(山本商店)、きっちゃんほうすなどがあります。 | 移動販売業者の情報については、引き続き、住民の皆さんへ広報紙等により、情報提供します。 また、仮設店舗商店街は、道の駅「坂本」敷地内に令和3年度5月完成・令和3年度6月より事業者が随時、入居・事業開始され、令和5年度7月末までの仮設店舗商店街の事業を予定しています。 なお、被災中小企業者等支援策として、国・県・商工会等と連携し、事業継続、再開などについては中小企業基盤整備機構の復興支援アドバイザー制度を活用するなど、相談支援の案内を行います。施設の復旧費用などの補助制度については、なりわい再建支援補助金の説明会・案内を行っています。 今後もいただいた意見を参考に必要な事業を実施していきます。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 76 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-17 一人暮らしの高齢者や障がいのある方への見守り体制の構築・支援 | 【1-17(要望)一人暮らしの高齢者と坂本町内事業者の支援】 食の自立支援(配給弁当)を、道の駅坂本、本田商店、船津商店、森下鮮魚店、きっちゃんほうす(JA)等の事業者と平等に依頼し、高齢者、事業者の双方を支援してください。 | 食の自立支援事業は、単なる配食事業ではなく、高齢者の栄養改善及び安否確認を目的としているため、受託事業所には一定の要件が定められています。 委託先の休止により、坂本地区の食の自立支援事業は、中断している状況にあるため、事業の再開に向けて、受託要件を満たす事業者との調整を行っています。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------------|---------------------------------------|--|--|-----------------|------------|
| 77 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-18 医療・福祉・介護に対するサービス体制への早期支援 | 【1-18(要望&報告)健康長寿の地域づくり、医療の充実、介護施設の建設】 夢倶楽部は、藤本、上鎌瀬、坂本、中谷、八代市街から集まって、健康づくりのために月3回の太極拳教室を開始しました。会場として公民館が必要で(1-24藤本・大門公民館の認可)。現在、被災した高橋医院が八代から出張して、特定患者の往診を行っています。解体後の旧藤本小・中津道小跡地、県所有地の藤本発電所跡地、高台の旧上松中跡地を活用して、被災者、集落を離れた方々、住民が故郷での余生を穏やかに送れるように介護施設やシェアハウスを建設し、その中に一般の人が受診できる診療所を置いてください(介護施設内に診療所を置く)。 | 医療の提供体制については、現在、八代郡医師会・県と協議を行っています。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |
| 78 | くらし・コミュニティの再生 (2)生活の再建に向けた総合的な支援 | P27 1-21 学びの機会の充実 | 【1-21(要望&報告)生涯学習講座、移動図書館等の開催】 藤本集落にも開設してください。※4月開店予定の「カフェ五社宮」(1-26)では、文学講座やお茶会、句会、落語会、コンサート、お菓子づくり、薬草茶づくりなどの開催を企画しています。 | 藤本集落に限定することは難しく、坂本町民を対象とした「おでかけ公民館講座」や「移動図書館」を坂本コミセン等で開催、設置し、学びの機会の充実を図っていきます。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 79 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-24 地域コミュニティの核となる施設の再建・整備への支援 | 【P29(3)地域コミュニティの維持・再生】 1-24(要望)地域コミュニティの核となる公民館の設置 被災前から解体予定だった旧藤本小学校舎増築部分の厨房と給食室食堂は新しく、みなし避難所としても利用され、改修不要です。藤本・大門集落の公民館として認めてください。(※1-18健康長寿の地域づくり) | 地区の活動拠点である自治公民館の再建については助成制度を設け再建支援を行います。 再建方法については、地域の実情に合わせて建替や修繕等の中で、公共施設の利活用も一つの選択肢と考えられます。 今後、地元の意向や復興計画での藤本社会教育センター(旧藤本小学校跡)の利活用を含め検討します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 80 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-26 地域のつながりの場の提供 | 【1-26(報告)地域つながりの場。住民の交流の場】 4月初めに、●●●前の被災した●●●氏(夢倶楽部)が自邸を改装して、被災者や市民の憩いの場「カフェ五社宮」を開く予定です。私たちは被災者や遠く坂本を離れた人々が、正月や盆、彼岸の墓参り、神社の祭りに、笑顔で故郷に帰ってきてくれることを心から願ひ、公民館やカフェ五社宮で待っています。(1-29参照) | 八代市地域支え合いセンターと連携し、被災された皆様のコミュニティづくりや住民主体の取組みを支援します。ご意見は参考とさせていただきます。 | (4)その他 | (2)参考 |
| 81 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-27 住民自治協議会・地域で活動する団体等への支援 | 【1-27(要望) 地域活動への支援】 交付金、補助金等の情報提供、他地域との連携などについて、市の助力をお願いします。ご相談できる市の窓口をご教示ください。 | 【相談窓口】 坂本支所地域振興課 ☎45-2211 市民活動政策課 ☎33-4482 坂本コミュニティセンター ☎45-2228 それぞれ連携し支援を行います。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 82 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P29 1-28 国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の促進 | 【1-28(要望&報告)国・大学等との連携や外部人材の受け入れ・活躍の促進】 災害多発地域、また限界集落としての現代の重要な課題を多く抱える坂本町に、都市工学、環境コミュニティ学、自然環境学、情報科学などの専門大学、大学院の研究室を誘致し、廃校跡や空き地を研究室の建設土地に提供してください。災害からの復興と住民が協力する"良質な町づくり"は、研究者たちには魅力的なテーマだと思います。大学は若者たちを呼び込み、地域の教育文化の向上と宿泊業、飲食業、小売業などへの経済的効果で人口の流出に歯止めをかけ、町に活気をとりにもどすための有効な手段だと考えます。 夢倶楽部は、建築・環境・都市工学・歴史学・管理栄養学などの専門家とともに、"災害の町"から"住みやすい温かな町"を目指して活動しています。坂本町の宝である文化遺産を修復し、美しく豊かな自然、先人たちが遺してくれた美味しい食などを広く紹介します。 | 大学との連携について検討を開始しています。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 83 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P31 1-29 神社仏閣・文化財等の被害調査及び復旧支援 | 【地域の伝統や文化に対する支援】 1-29(報告と要望)神社仏閣・文化財等の被害調査と復旧支援 夢倶楽部は、昨年9月に国立熊本高専建築社会デザイン工学科●●●、八代市博物館●●●とともに、「みんなで残そう、球磨川流域文化遺産」プロジェクトを立ち上げ、中津道阿蘇神社、上鎌瀬平家伝説祠、藤本五社宮・天満宮などの被災仏像や建造物など文化遺産の調査を行っています。また八代市博物館で展示された球磨川畔図絵の題材箇所を捜す調査を開始しています。夢倶楽部は、2021年中にNPO法人「夢倶楽部 KUMAGAWA」を立ち上げますが、今後の文化遺産保護活動について、ご相談できる市の窓口をご教示ください。 | 指定文化財については、保存修復や修理等に対する補助の活用ができますので、文化振興課にご相談ください。 なお、指定文化財以外の神社仏閣等については、熊本県の地域コミュニティ施設等再建支援事業を活用できる案件もありますので、文化振興課へご相談いただければ、所有者への支援等を行います。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 84 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P31 1-30 伝統芸能の継承及び教育現場等での体験学習 | 【1-30(報告)教育現場等での体験学習】 夢倶楽部は、春休みや夏休みの親子キャンプ体験(1-6)を通して、坂本町歴史文化遺産見学、大門山江林道の大福曲現場見学、化石発掘体験、星を見る会(八竜天文台との連携)、川遊び、野草茶づくり・地域産果物のジャムづくり(2-19)などを企画しています。 | いただいたご意見は、参考とさせていただきます。 | (4)その他 | (2)参考 |
| 85 | 産業・経済の再生 (1)産業基盤の早期復旧 | P32 2-2 山林の維持・保全活動の推進 | 【P32 2-2 (報告)若者たちが働く山林と保全活動】 夢倶楽部は、2021年度内にNPO法人「夢倶楽部KUMAGAWA」を立ち上げ、間伐や植林などの勉強会を開催し、所有山林の保全活動を推進して、洪水の元凶とされる山林の荒廃を防ぎ、地域の安全を守ります。自伐型林業、観光業を柱に、教育と文化にも優れた町づくりを目指し、次世代を担う若者と高齢者が共生する魅力的な町づくりに貢献します。 | 現在、本市の林業従事者は高齢化により減少傾向にあり、今後の造林作業等を行う担い手の確保が急務となっています。 是非ご協力ください。 | (4)その他 | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------|---|--|--|-----------------|------------|
| 86 | その他 | P35 2-11 各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし 2-12 観光施設や周辺環境への支援 2-13 観光資源を活用した観光ルートの再構築 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援 2-15 様々なツーリズム等の促進 2-16 「食」を軸とした各種イベントの開催支援 2-17 地域の情報発信・施設案内等による観光誘客への支援 2-18 球磨川・坂本地区かわまちづくりの推進 2-19 農業体験型旅行商品造成等への支援 | 【P35 2-11～2-19(報告)文化財、自然、食の魅力、観光資源を生かした地域おこし】 企画にあたり公共のトイレの設置、休憩所について、市と当該地域の協力が必要です。事前にご相談したいのですが、どの窓口にご相談すればよいかご教示ください。 夢倶楽部は、球磨川流域の文化遺産の調査(1-29)と並行して、家族で楽しめる坂本町のオリジナル野草・薬草茶づくりや野草料理、果物の乾燥茶やジャムづくりの会を催し、また新観光地「藤本五社宮キャンプ場(仮)」(1-6)を利用した大人向けの坂本町フットパス(山桜や藤の花見ハイク、野鳥観察会、坂本町相良の宝神社巡り、坂本町西南戦争跡を見て聞く会、坂本近代産業遺産巡り、肥薩線トンネルウォーク、巨樹の森巡り、百済來花の街道・地藏堂と日羅の物語を聞く会など)を開催し、冊子刊行を企画しています。 | 事業に応じて担当窓口が異なります。観光関係の事業については観光グループ振興課に、坂本町の振興に関する内容については坂本支所地域振興課にご相談ください。 | (4)その他 | (3)補足 |
| 87 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援 3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備 3-3 生活サービス施設の集約化の検討 P40 3-4 JR肥薩線の早期復旧 3-5 通院・通学等、日常生活を支える移動手段の確保 3-6 「生活を支える拠点」と住宅地を結ぶ公共交通の導入 | 【P39 3-1～3-6(要望)持続可能な社会基盤づくり坂本駅ビルと坂本支所建設について】 肥薩線の復旧は坂本町だけではなく、球磨村や観光地人吉市にとっても急を要するところで、その中でも球磨川の玄関口に住む八代市民が肥薩線の開通を切望していることを示せば、復興も早いのではないかと期待します。夢倶楽部は、車移動のできない高齢者が多くなる将来のために、坂本駅現在の場所か、その近くに置くことを希望します。そこで、以下素案以外にも一つの提案です。現坂本駅に隣接したJRの土地に、洪水の危険を回避する3階建て以上の総合ビルを建設することを提案します。企業や自治体、公共施設が皆で費用負担すれば、JRの赤字路線緩和にもなり、地域の生活を支える全ての拠点を坂本駅に置くことで、八代・人吉方面への通勤・通学問題も解決できるのではないかと考えます。できれば坂本駅は八代駅を代行できて、SLや観光列車が長く停車する有人の観光拠点駅。総合ビルは線路に沿って八代方面に細長く、1階には駅前通りに面してキオスクとスーパーを兼ねた八代・坂本産土産物店(坂本町本店等)の出張店舗)、旅行者に不可欠な ATM とトイレ、宅配受付、交番、タクシーとバス会社事務所、コインロッカー、林業組合や漁業組合、2階に坂本支所、コミセン、郵便局、銀行、診療所(歯医含む)、3階より上には介護施設、通勤ママのための保育所、学習塾、市営住宅などを収容します。総合ビルと線路山側の松崎集落との間に高架橋を架け、緊急時に備えます。線路より一段低い現在のコミセンや支所の地所は非常時の遊水地にし、普段は駅とグリーンパークの駐車場とバスの発着場にします。平日の駅発着のスクールバスには通院客や一般客も同乗できるようにし、休日は電話予約する坂本町乗合バスと併せて、観光客のための新観光地(2-11～2-19)巡回バス路線の新設をぜひお願いします。 | JR肥薩線の復旧については、発災直後から沿線市町村と協力しながらJR九州に対して、早急な復旧を要望しており、今後も継続して要望を行います。 また、災害に対する安全性や生活利便性などを十分に考慮した上で、小さな拠点(コンパクトビレッジ)形成を念頭とした再建に向け、関係機関等と協議を行っています。 いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 88 | その他 | — | 【3-17 (要望)ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備と口伝、回覧板】 高齢化58%の坂本町では、メールやSNSでの伝達には到底無理があり、口伝や回覧板が最善の方法です。本復興計画(案)は、市議会議員のメールで知ったPC所有者が印刷し、夢倶楽部全員と中津道、大門集落などの責任者に配布して説明会の日待ちました。残念なことにコロナ禍で説明会が開かれず、ケーブルテレビの放送を聞きましたがテンポが速く、ページをめくるだけで精一杯で、よく理解できませんでした。そこで、要点だけを皆さんに説明して、要望をまとめることにしました。地区の聞き取り調査時には伝えられなかった要望があり、本案には具体的に要望コメントを付けることにしました。計画案は時間がかかっても、集落ごとに(例えば常会のとぎにでも)、担当者から直接回答を説明してもらえとありがたいです。今回の案配布については住民への伝達が不十分で、特に仮設、みなし仮設には届いていないと聞いています。坂本町全員に当該地区重要ページの抜き刷りだけでも配布していただけたらと思いました。復興工事の進捗状況については、「いつ、どこを、どのくらいの期間で、どんなふうに工事するか」などの直近情報を、坂本町の地区代表者に明確にご連絡いただき、八代市民の多くは、坂本の現在の酷い状況を知りませんので、できれば全八代市民に向けて、(ホームページではなく)簡単なSNSで随時発信してください。 | パブリックコメントの実施については、八代市パブリックコメント手続実施要綱に基づく実施方法や期間等で行っています。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 89 | その他 | — | 【住宅解体後も集落の暮らしの景観を継承する】 集落の特徴 川に沿う傾斜地のため宅地を石垣で築き、石垣に沿って宅地間を細い路地(サトミチ、セドヤミチ)が入り込む。川に向かい立つお堂・神社がコミュニティの中心を形成。 ・集落景観が地域のほこり、資源となる。 ・細い路地であっても重要な景観要素であることを認識した解体工事計画が必要。 | 地域のほこり、資源となる集落での暮らしの景観を継承できるよう努めます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 90 | その他 | — | 【荒瀬ダム建設以前・撤去以前の遺構の保存】 荒瀬ダム関連遺構 ①建設以前：ダム湖に沈んでいた石垣護岸、渡し場、住宅遺構、旧県道跡等 ②撤去以前：子ども用プール、船乗り場等 ・坂本固有のツーリズムになる。 ・河川整備の際には坂本町固有の歴史的遺構としての価値継承の検討が必要。 | 荒瀬ダムの建設・撤去に関する一連の流れについては、坂本町の歴史でもあり、継承していかなければならないと認識しています。いただいたご意見は、地域の皆様のご意向も踏まえたところで、今後の参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|---|--|---|--|-----------------|------------|
| 91 | その他 | — | <p>【空き家（解体予定住宅）が坂本特有な民家の場合の第三の方法】 坂本民家の特徴 ①宅地形状に起因する奥行の浅い四間取り+だいどこ+狭い土間(ニワ)+釜屋 ②荒瀬ダム建設に伴う昭和30年前後の移転民家(二階座敷+勾欄付き回り縁+掃き出しのガラス障子) ③数寄屋風意匠や地元産の大きな部材</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治公民館として整備 観光拠点・産業創出の拠点として整備 解体時の調査では建築文化の観点からの評価が必要 | <p>自治公民館の修繕等の整備については、各自治会の判断によります。市では、再建支援策として既存の建物の利活用について支援する方針です。</p> <p>また、解体予定の住宅については、所有者の意向にて解体を進められており、市の観光施設として空き家を活用した整備計画はありません。民間で活用・整備の計画があれば、どのような支援ができるか検討します。</p> <p>なお、建築文化の観点からの評価が必要とご意見につきましては、所有者の意向を踏まえ、建築史学等の専門家による調査を通して文化財としての価値を確認した上で、本市において地域の歴史を物語る重要な建造物であり、文化財としての保護が必要であると評価されたものについては、所有者の申請に基づいて指定文化財や登録文化財として保護を図る等、必要な支援を行ってまいります。</p> | (3)提案 | (3)補足 |
| 92 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-11 各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし | <p>【歴史的建造物の文化財指定・登録、景観形成建造物の指定】 藤本五所神社、中津道阿蘇神社、古田阿蘇神社、鶴之湯旅館、JAやつしろ坂本支所、久多良木神社、荒瀬ダム本体遺構、各集落のお堂・神社など</p> <ul style="list-style-type: none"> 価値を証明することで地域住民の誇りを育み、継承し、観光資源としての魅力アップ | <p>「八代市歴史文化基本構想」において、藤本五所神社や中津道阿蘇神社、古田阿蘇神社、久多良木神社等の寺社仏閣は「歴史文化遺産」の「有形文化財(建造物・土木構造物等)」として、鶴乃湯旅館は同遺産の「近代化遺産」として、各集落のお堂等も「石造物・信仰地」として、「荒瀬ダム跡」も近代工業の展開を表す遺産として取り上げています。今後は、市の総合計画や歴史文化基本構想、復興計画等に沿って、地域に残る文化遺産の特性を引き出し、それらを守り伝え、地域づくりに活かせるように支援します。</p> | (3)提案 | (3)補足 |
| 93 | くらし・コミュニティの再生 (3)地域コミュニティの維持・再生 | P31 1-30 伝統芸能の継承及び教育現場等での体験学習 | <p>【伝統芸能の継承及び教育現場等での体験学習、伝統的な芸能、行事、暮らしの継承】 芸能だけでなく、坂本には各集落で多くの祭り、年間行事が継承されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> それに伴うしとぎ、ぼたもち、しめなわ、七夕飾りなどの暮らしとともに今後も継承されるといい。 被災した建具や道具類も暮らしを伝えるもの 個人的に保存・再利用を目指す活動も行われている。 収集された道具類の展示ができるとよい。 | <p>県に対して、被災した祭等の用具類の保存修復・修理、新調等についての支援等を要望しています。</p> | (3)提案 | (3)補足 |
| 94 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P23 1-4 災害公営住宅等の整備 P39 3-2 坂本支所・コミュニティセンターの整備 | <p>【災害公営住宅、支所、コミュニティセンター建設における坂本産木材の活用】 災害公営住宅、支所、コミュニティセンター建設における再生可能エネルギーによる発電・蓄電</p> <ul style="list-style-type: none"> プロポーザルなど実施の場合には設計条件に明記する。 | <p>施設建設の際は可能な限り、地元産材、地元業者の採用を求めています。</p> <p>再生可能エネルギーの導入については、費用対効果も含めて検討します。</p> | (3)提案 | (2)参考 |
| 95 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P29 1-28 国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の促進 | <p>「国や大学などとの連携により、外部からの人材やノウハウ等を取り込み」の場合、地元教育機関は外部からの人材やノウハウを取り込むことだけにしか貢献できません。文章表現の工夫をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「学生」というキーワードを含めると、次世代への継承につながると思います。 ボランティア活動に大きく貢献している高校生も含まれるべきかと思えます。 | <p>1-28 国・大学等との連携や外部人材の受入れ・活躍の推進 「国や大学などとの連携による人材やノウハウ等を取り込むとともに、学生や高校生等の若い力を生かしながら、地域コミュニティの活性化に向けた取組を展開します。」 に修正します。</p> | (1)要望(計画に関するもの) | (1)反映 |
| 96 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援 | <p>【ワード「サイクリング」の追加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災前からサイクリングの需要も高かったと思います。 | <p>2-14 自然を活用した新たな取り組み支援に「サイクリング」を追記します。</p> | (1)要望(計画に関するもの) | (1)反映 |
| 97 | その他 | — | <p>【長期避難世帯の認定について】 長期避難世帯の認定については、市の認定は実施されているが、県の認定・承認が未済である。早期認定されるよう特段の配慮をお願いする。</p> | <p>被災者生活再建支援法における長期避難世帯については、都道府県が認定することから、本市では認定に向けて、県と協議を行ってきました。その中で、県では道路が仮復旧し、避難状態が解消される見通しがあれば、長期避難世帯認定の要件に当たらないとの見解です。</p> | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 98 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-6 空き家の有効活用・被災空き家の解体等 | <p>【持主不明等の空き家の解体等について】 持ち主が不明、または持主の名義変更がなされていない空き家等の場合、泥、家財道具の搬出及び解体処理が出来ない状況である。衛生上及び景観上問題であり、解体処理が出来るよう対応が必要。</p> | <p>被災家屋であっても個人の財産であるため、所有者の承諾なしでは解体出来ないことから、所有者調査を行い公費解体のご案内を実施しております。</p> <p>また、特定の物件でご心配がある場合は、情報提供をお願いします。</p> <p>必要と思われる情報は、市報をはじめ、エフエムやつしろ、市ホームページ、ツイッター等のSNS、広報車の巡回により周知を図ります。すべての皆さんに情報が届くよう、今後もさらに効果的な方法を検討します。</p> | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 99 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P45 3-17 ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備 | <p>【災害時情報の伝達方法】 今回の発災後の市からの情報は市政協力員のみで、地域全体には届かず対応が不十分だった。ついてはそれを改善するため住民自治協議会、各地域振興会会長、市政協力員及び自治会長それぞれへの周知・伝達が必要。</p> | | (3)提案 | (3)補足 |
| 100 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-12 観光施設や周辺環境への支援 | <p>【復興のシンボルとしての桜の名勝地づくり】 復興のシンボルとして対岸を含めた道の駅周辺に桜を植樹し、災害の記憶を留め、住民の心の拠り所とする。併せて、桜の名勝地を作り観光の目玉とする。(市からは、「かわまちづくり」での対応との説明を受けたが、その対応では年月が相当経過することが予想され、早い段階で対応をすれば桜の成長とともに復旧・復興が目に見える、住民の安心感が生まれると思われることから、早急な対応による事業の確実な実施が必要)</p> | <p>現状としては、植樹を行える公共用地は限られているため、道の駅さかもとの本格復旧の際に敷地内への植樹について検討します。</p> | (3)提案 | (2)参考 |
| 101 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P22 1-3 鳥獣被害予防に対する支援 | <p>【害獣被害による災害発生の防止について】 害獣の捕獲については、現在は坂本猟友会のみで対応していると思うが、それだけでは限界がある。そのため、八代市全域からの猟友会の応援を求めた駆除対策が必要。</p> | <p>現在、猟友会ごとに捕獲範囲を決めて捕獲活動を行っていますが、ご提案の対策については今後、猟友会坂本支部及びその他の猟友会と協議します。</p> | (3)提案 | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|------------------------------------|--|--|---|-----------------|------------|
| 102 | その他 | — | 【表彰について】 今回の災害では人命救助の事例が多数ある。先日、ある団体が表彰されたが、坂本町でも該当する団体があり、速やかに調査の上、表彰の実施をお願いする。 | 人命救助に関する表彰につきましては、市には表彰に関する規程がなく、八代広域行政事務組合が表彰規程に基づき実施されるものと考えております。 八代広域行政事務組合に確認しましたところ、表彰は職員による現認が原則となりますが、先日、表彰を受けられた団体は、八代広域行政事務組合へ申し入れをされ、調査の結果、事実が確認されたため、表彰を受けられたとのことです。 いただいたご意見は、八代広域行政事務組合にお伝えいたします。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 103 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P44 3-15 地域消防力の機能回復のための消防設備整備 | 【災害救助用ゴムボートの配備について】 今回の水害で、ボート、カヤック、川船での救助が数多くあった。ついては今後の対策として各地域にゴムボートの配備を強く要望する。 | 八代広域消防本部の方でボートが追加配備される予定です。市としては、地域防災計画を見直す中で、住民の避難行動の見直しもあわせて進めていきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 104 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P45 3-17 ICTを活用した多様な情報伝達の早期整備 | 【防災無線の早期復旧及び各家庭への受信機の配備について】 現在もまだ防災無線が復活していない。デジタル化を導入するには4年後と聞いているが、災害はいつ発生するか分からない。次の出水期前(令和3年4月)までの早急な復旧及び各家庭への受信機の配備が必要。 | 現在、新たな防災行政無線を整備中です。令和2年度中に一部の地域を除いて新しい屋外スピーカーを設置する予定です。 なお、新たな防災行政無線では、従来からの方法に加え、令和3年4月から防災アプリ、一斉架電、FAX等様々な手段により情報を伝達していきます。 | (1)要望(計画に関するもの) | (3)補足 |
| 105 | 社会基盤・防災の再生 (3)地域の防災力の向上 | P46 3-20 地域防災計画の見直し、地区防災計画の策定 | 【災害防止のためのハザードマップの作製と周知について】 今回の災害により、現行のハザードマップでは対応できない状況があり、今後の災害防止につながるため新しいハザードマップを早急に作成し、周知する必要がある。 | 現在の坂本校区の防災マップには、球磨川の洪水の最大規模を想定した浸水想定区域が反映されています。今回の災害で浸水した避難所を変更するなど、防災マップを修正し配布するとともに周知を行います。 また、支流の浸水想定区域図はまだ公表されていませんが、県から公表され次第、防災マップに反映します。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 106 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-12 観光施設や周辺環境への支援 | 【走水の滝、八竜天文台及び油谷ダムへのアクセス道路の拡幅と駐車場の整備について】 坂本町には国指定名勝の走水の滝、日本最大級の屈折レンズを備えた八竜天文台、及び日本有数のロックフィルダム様式の油谷(大平)ダムがあるが、道幅が狭いため観光面で充分に生かされてない。道路の拡幅と駐車場の整備を行い、観光客を誘致することが必要。 | ハード整備には、計画から完成まで時間を必要とすることから、まずは観光客のニーズの把握を行い、観光ルートを検討し、認知度向上のためPRに努めます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 107 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-11 各地域の文化財等の魅力を活かした地域おこし | 【恐竜化石の発掘事業について】 坂本町で1億3千3百万年前の最古級化石が発見された。子供たちに夢を膨らませ教育教材にも十分活用でき、さらに観光面からも期待できる。部外等の力を活用し事業の実現が必要。 | いただいたご意見を参考に、道の駅など坂本地区の施設にて展示するなど、企画・検討を行います。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 108 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-12 観光施設や周辺環境への支援 2-17 地域の情報発信・施設案内等による観光誘致への支援 | 【隠れた名勝の発掘及び周辺の整備について】 (平家の里・ヨケの滝・鏡岩・妙見神宮上宮・百済来地藏堂・五所神社・大門観音堂等) ・坂本町には隠れた名勝・旧跡が数多くある。今回の災害によりアクセスの整備を行い、町外からの観光客を誘致する。 | いただいたご意見を参考に、改めて坂本町の観光資源のリスタアップを行い、観光客のニーズを把握したうえで、認知度向上のためPRに努めます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 109 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P37 2-20 豊富な水資源・森林資源を活用した新たな産業づくりへの支援 | 【ストープ用薪の製造について】 坂本町の豊富な山林資源を有効活用した事業開発が必要。 | 現在、森林資源を搬出するために必要な林道も被災し、復旧に向けて取組んでいるところです。 林道の復旧と併せて資源の有効活用方法について検討を行います。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 110 | その他 | — | 【復興計画(案)について】 今回の復興計画(案)には186項目の取組(事業等)がある。その中で調査・検討等が27項目もある。これは、ややもすると、充分に検討されたのか評価しづらいことになる。具体的に取組を示すとともに、十分な情報公開が必要。 | 地域の皆様と一緒に調査・検討等を行う取り組み(事業等)も掲載しています。取り組みが具体化した段階で皆様へ周知を図りながら事業を進めてまいります。 不明な点は、復興推進課へお問合せください。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 111 | その他 | P49 第5章 計画の推進に向けて 2.計画の進捗管理 | 【復興計画の進捗管理について】 復興計画の進捗管理について、必要に応じて施策の追加・修正や計画の見直しを実施する「PDCAサイクル」に基づいた進捗管理を行いますとあるが、だれがどのように管理し、情報を開示するのか明確に示されたい。 | P49第5章2.計画の進捗管理の部分に「主要な事業については、ロードマップを作成し、担当部署による定期的な進捗管理を行いながら、全庁的に達成状況等を把握するとともに、市民の皆様に向けて情報発信を行います。」を追記します。 | (1)要望(計画に関するもの) | (1)反映 |
| 112 | その他 | — | 【災害遺構の保存について】 今回の災害を長く記憶に留め、全国に発信するため、災害遺構の保存が必要。(例：坂本支所及び坂本コミセン) | いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 113 | くらし・コミュニティの再生 (1)安心して暮らせる住まいの確保 | P23 1-4 災害公営住宅等の整備 | 市営住宅を造る(公営) ・被災者が坂本町へ帰りやすくなる。 ・被災者でない若い人の入居も可能にする。例えばシングルマザー、シングルファザーの家庭でも入居可能に。すばらしい八竜小・坂本中を活しより充実できる。 | 災害公営住宅の確保については、地域や被災者の皆様と一緒に場所や規模等の検討を行います。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 114 | その他 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | わいわいパークの復旧をなるべく早く。 ・ジュニアサッカーの公式コートは絶対復旧 ※子供の声や姿、若い人の声等が聞こえる。地域住民の心を明るくし希望を与える！ | 3-8 河川・道路・橋梁・公園等の早期復旧 「また、地域交流の場である公園についても早期復旧に取り組みます。」に修正・追記します。 運動ゾーンのグラウンドについては、令和3年度中は公費解体集積場として継続利用予定であり、復旧はそれ以降となります。 | (1)要望(計画に関するもの) | (1)反映 |
| 115 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P39 3-1 郵便局・金融・病院等生活サービスの早期再開への支援 | 医療の充実。せめて診療所でも！！ | 医療の提供体制については、現在、八代郡医師会・熊本県と協議を行っています。 | (1)要望(計画に関するもの) | (2)参考 |

| No. | 基本目標・基本方針 | 該当箇所 (ページ・具体的な施策) | 意見の内容 | 意見に対する 本市の考え方 | 意見の 種類 | 意見の 取扱い |
|-----|-------------------------------|---|---|---|-----------------|------------|
| 116 | その他 | — | 支所の復旧に関して、地元で生活する者として主婦として感じている事の一つ、小さな事かもしれないが「時報」の復旧を、シンとした無音に近い中で生活し、シカやカラスの鳴き声を聞きながら“時間”が止まったような日常。街に住む人々にとってはぜひいたく時間と思えるかもしれないが、一日24時間、毎日暮らす身としては、フッと言いよらない不安感に襲われる事もある。かなり慣れてはきたが、やはり異常な空間と思う。生活にメリハリを、コロナの事もありますし…。 | 新たな防災行政情報通信システムの屋外拡声子局は4月から運用開始予定です(一部除く)。 なお、システム上の制限はありますが、チャイムや音楽を流すことは可能です。 | (2)要望(その他) | (3)補足 |
| 117 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援 | トレイルランだけではなく、トレッキングコースも。詳細は知らないが、旧相良藩の参勤交代の道が山づたいに坂本町まであったと聞いている。昔の人が歩いた道なら、整備すれば使えるのでは？景色の良い所に休み所、見下ろし台を設けたり。コース別に入門コース、初級コース、中級コースなど距離を考え、そこから下の集落へ通じる道を作る。その集落に文化財、神社などの見所があれば案内板を設けたり、住民との交流の場があればなお良い。問題点としては、ガイドが必要になるかもしれないし、下山後の交通アクセスなども。しかし将来的に、上流(球磨村等)の被災地から坂本の被災地まで通してのコース設定も可能では。 ※川に寄りかかり過ぎていた事を反省し、川の復旧と共に山にも頑張ってもらえばどうだろう。あまり道が良すぎれば、ゴミや不法投棄問題も出る？ | 令和3年度に、坂本町をコースに含めたトレイルランの大会を開催予定です。本市としては新たな競技事業となることから、大会開催後、関係者、関係課と協議を行い、課題などについて検討を行います。 | (3)提案 | (3)補足 |
| 118 | その他 | P42 3-8 二次災害の防止に向けた河川・道路・橋梁等の早期復旧 | 【くま川わいわいパークについて】 くま川ワイワイパークですが、豪雨災害前は、八代市内外から多くの家族連れが訪れ、また、近年は、サッカー等のスポーツ活動の練習・試合会場として、九州各県から多くの子ども達が集まる場となっていました。坂本町の住民にとっても、ウォーキングや交流の場所として、また、救急ヘリの発着場所として利用されてきました。そのような、くま川ワイワイパークについて、復興計画(案)では、全く触れられていません。現在、災害ゴミの受け入れ場所となっていますが、今後も、坂本町にとっては重要な交流拠点となると考え、今後の整備予定・期間等、復興計画の中で明示していただければと思います。また、くま川ワイワイパーク周辺には商店等がなく、利用者の方からは不便という声もありました。周辺の被害家屋は、多くが解体される予定です。周辺地域の利活用についても、ご検討いただければと思います。 | 3-8 河川・道路・橋梁・公園等の早期復旧 「また、地域交流の場である公園についても早期復旧に取り組みます。」に修正・追記します。 運動ゾーンのグラウンドについては、令和3年度中は公費解体集積場として継続利用予定であり、復旧はそれ以降となります。 | (1)要望(計画に関するもの) | (1)反映 |
| 119 | 社会基盤・防災の再生 (1)持続可能な社会基盤づくり | P40 3-4 JR肥薩線の早期復旧 | 【肥薩線を復旧させるか廃線にするのかの早期の決定】 もともと被災前から乗客が少なく赤字路線であり、八代・熊本方面への通学する生徒などが今回の災害で八代市内の仮設住宅や転居などで膨大な経費をかけて肥薩線を復旧させた所で、時間もかかるし、より一層の赤字が膨らむ路線になってしまうので、私は残念ながら廃線にすべきだと思います。 代替バス路線の拡充…現在乗り合いタクシー、ジャンボタクシー等あるが一人でも多くの若者世代や田舎暮らしを希望する県内・県外の人を球磨川流域に定住してもらう為にも、バス路線を拡充して頂きたい。 肥薩線跡地の有効活用…鎌瀬橋復旧後、一般車両、大型車両は国道219号線を通過、県道は居住者の車両のみの使用、サイクリング道、マラソン道として利用。 | JR肥薩線については、JR九州から復旧の方向性が示された後に、県及び沿線市町村において検討を行っていきます。ご意見は参考とさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 120 | 産業・経済の再生 (1)産業基盤の早期復旧 | P34 2-8 稚鮎の放流 | 【球磨川の解放】 漁協の協力を得て球磨川の釣りを取りあえず期限を設けて無料にして全国の釣りファンを誘致する。 | 本市では、水産資源の確保と漁業者の所得向上を目的とし、今後も稚鮎の放流を行う予定です。 釣りファンの誘致や期間限定無料化のご意見については、水産振興を図る上で参考にさせていただきます。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 121 | 産業・経済の再生 (2)産業・経済の復興 | P35 2-13 観光資源を活用した観光ルートの再構築 2-14 自然を活用した新たな取り組み支援 | 日本三大急流球磨川の実両区を広め、下流の緩やかな流れでの川遊びの拡充。(釣り、カヌー、いかだ遊び、国道と県道の渡し舟) | 球磨川の水辺空間を生かした“かわまちづくり”のため、関係団体と事業を実施しており、今後も球磨川の魅力向上のため関係団体と協力してまいります。 | (3)提案 | (2)参考 |
| 122 | その他 | — | 安価な空いている土地に物流倉庫を兼ねた激安スーパーや工場などを誘致して、過疎地域から八代市内の流れとは逆に市内からショッピング、観桜、アウトドア、川遊びの流れを作る。業務スーパー等の地域誘致、球磨洞や八竜天文台、クレオン、元湯等の温泉等、八代が誇れる観光資源をもっとアピール | 企業側にも進出する際の条件やタイミングがあるので、進出を検討する上で、選択肢の一つとなるよう提案を行います。 また、新たな観光資源の発掘に取り組みとともに、既存の観光資源についてもPRに努めます。 | (3)提案 | (2)参考 |